

個人情報ファイル簿（単票）

【社会福祉課・生活福祉担当】

個人情報ファイルの名称	生活保護システム	
行政機関等の名称	米沢市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	健康福祉部社会福祉課	
個人情報ファイルの利用目的	生活保護法による保護の決定及び実施、就労自立給付金及び市進学・就職準備給付金等の支給、保護に要する費用の返還又は徴収金の徴収に関する事務を行うため	
記録項目	1 氏名、2 住所、3 続柄、4 生年月日、5 性別、6 個人コード、7 住所、8 世帯主氏名、9 世帯員氏名、10 電話番号、11 ケース番号、12 世帯類型、13 訪問格付、14 面接年月日、15 申請年月日、16 受理年月日、17 保護開始年月日、18 保護廃止年月日、19 保護停止年月日、20 地区、21 地区担当員、22 面接員、23 民生委員、24 本籍地、25 筆頭者、26 国籍、27 在留資格、28 在留期限、29 収入情報、30 就労情報、31 障害傷病区分、32 保護開始前の医療保険、33 健康状態、34 居住情報、35 注意事項、36 担当者、37 扶養情報、38 資産状況、39 他法状況、40 介護状況、41 医療状況、42 生活保護費支給額、43 生活保護費支払状況	
記録範囲	生活保護受給者、申請者、相談者、廃止者、扶養義務者、民生委員、医療機関等	
記録情報の収集方法	本人、住民基本台帳システム、公用請求により官公署、医療機関等	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	本人、扶養義務者、医療機関、民生委員等	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 米沢市総務部総務課	
	(所在地) 〒992-8501 米沢市金池五丁目2番25号	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第 60 条第 2 項第 1 号 (電算処理ファイル)	☐ 法第 60 条第 2 項第 2 号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第 21 条第 7 項に該当するファイル ☐ 有 ☒ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	

作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	(実施なし)
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—
備考	

作成日（最終修正日）：令和6年7月31日